

令和3年度 当初予算 主要事業説明資料

特会5

(単位：千円)

事業名	後期高齢者医療特別会計		継続	予 算 額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
総合計画 (章)	自治を高め心のつながりのある まち	(節)	健全な行財政運営と広域連携	621,695				442,763	178,932
目 的 目 標	国民皆保険を堅持していくため、全ての市民とりわけ75歳以上の後期高齢者等が安心して医療を受けられるよう適正に運営			前年度当初予算額	特定財源の内訳				
				622,430	保険料	後期高齢者医療保険料		441,375	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■総務費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○後期高齢者医療制度の運営に係る事務費</li> </ul> </li> <li>■後期高齢者医療広域連合納付金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○京都府後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用に充てるため、広域連合に対し繰入金や保険料等を納付</li> </ul> </li> </ul>			背景・経緯	・急速な少子高齢化、医療費の増加など大きな環境変化に対応し、将来にわたり国民皆保険制度を堅持していくため、75歳以上の後期高齢者等を対象に独立した医療制度「後期高齢者医療制度」が、平成20年度に創設				
				期待される効果	・高齢化が進み、医療費が増えていく中で、75歳以上の後期高齢者等が安心して医療を受けられる制度の確立				
				市民参加の状況	・75歳以上の方と一定の障害があると認定された65歳以上の方が被保険者として加入				
予算内訳	歳 入		歳 出		他市の取組状況	・全自治体において実施			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■後期高齢者医療保険料 441,375</li> <li>■使用料及び手数料 37</li> <li>■繰入金（一般会計繰入金） 178,929</li> <li>■繰越金 1</li> <li>■諸収入 1,353</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■総務費 2,833</li> <li>■後期高齢者医療広域連合納付金 612,612</li> <li>■諸支出金 1,250</li> <li>■予備費 5,000</li> </ul>						
					担当課・担当	市民・国保課 国保・高齢者医療担当		TEL	42-4246